

◆第三次三重県建設産業活性化プラン

建設業は災害対応等、「地域の守り手」として、県民の安全・安心の確保に重要な役割を担っていますが、人口減少・高齢化の流れが加速する中、担い手の確保が急務となっています。「第三次三重県建設産業活性化プラン」に基づいて、担い手確保に向けた建設業の魅力発信、働き方改革の推進のための週休二日制工事の拡大、生産性向上のためのICTの活用拡大、技能労働者の処遇改善に向けた建設キャリアアップシステムの活用などの取組を推進します。また、第三次三重県建設産業活性化プランの効果の検証を行い、次期三重県建設産業活性化プランを策定します。



◆担い手確保の支援

若手職員で構成する担い手確保支援チームが業界団体と連携し、若手の視点で建設業の魅力を発信します。

担い手確保支援チーム

魅力発信ポスター作成



カッコイイ姿を積極的に情報発信してこう！

業界団体との企画検討



生徒が楽しめるよう参加型にしましょう！

業界団体の女性部会との連携



アイコンやロゴが欲しいね。

取組内容

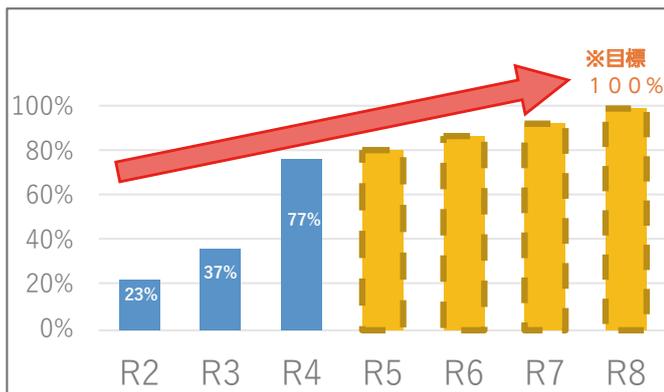
SNSで積極的に発信



三重県 国土整備部  
@mie\_kendossabi  
三重県建設業協会松阪支部と共催で、三重高等学校にて「私たちの都市計画(まちづくり)について考えてみよう」をテーマに、出前授業を開催しました👏  
今年度から発足した「担い手確保支援チーム」も、生徒に向けて県の取組を発信しました👏

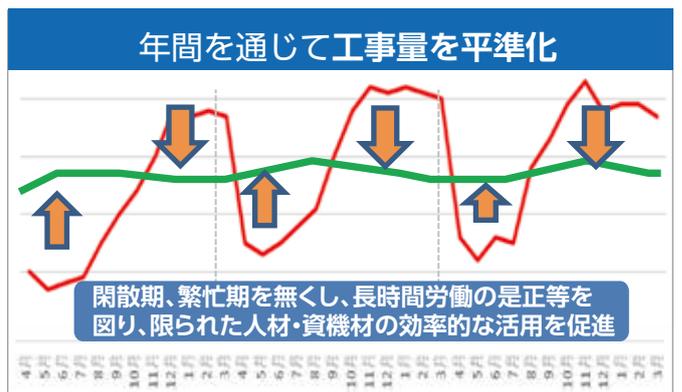
◆週休二日制工事の拡大

建設業への若者の入職や定着には、週休二日などの働き方改革の推進が必要なことから、全ての工事を4週8休指定型工事とします。



◆施工時期の平準化

債務負担行為や繰越手続きなどを活用し、施工時期の平準化を進めます。



### ◆建設 DX の活用拡大

建設現場の生産性向上、受発注者の業務の効率化、一連の建設生産・管理システムの効率化に向け、建設 DX の活用拡大に取り組みます。

① ICT活用工事の実施



ドローンの活用      ICT建機の活用

② 土木工事における遠隔臨場の試行



建設事務所      WEB会議システム      施工現場  
段階確認状況      スマートフォン

③ 3次元データ建設・管理システムの試行(BIM/CIM)



紙(2次元)を主体とした業務      デジタル(3次元)情報を併用した業務

④ 情報共有システム (ASP) の試行



発注者      工事帳票 図面      ASP (クラウド)      写真 スケジュール      受注者

### ◆建設キャリアアップシステムの活用

技能者の処遇改善や技能の研鑽を図ることをめざす建設キャリアアップシステム(CCUS)について、建設現場での活用を促進するため、県発注工事におけるCCUS活用モデル工事の対象を拡大し、CCUSの活用拡大に取り組みます。

建設キャリアアップシステム(CCUS)とは、業界統一のルールで就業履歴や保有資格などをICカードを通じ蓄積するシステムです。

① 事業者・技能者情報の登録



・商号、所在地  
・建設業許可番号等

・本人情報  
・保有資格等

システムに情報を登録

② カード交付、現場での読取



技能者にICカードを交付

現場に設置したカードリーダーで読取就業履歴を蓄積

③ レベル分けの評価



技能と経験を4つのレベルで評価

初級技能者      中堅技能者      職長      高度なマネジメント能力を有する者

LEVEL 1      LEVEL 2      LEVEL 3      LEVEL 4

### ■入札・契約制度、総合評価方式

公正性、透明性を確保しつつ、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の基本理念である「現在及び将来の公共工事の品質確保並びにその担い手の中長期的な育成・確保等」を実現するため、入札・契約制度の適正な運用・改善に取り組みます。

価格の他にも多様な要素を考慮し、総合的に優れたものを評価する総合評価方式を運用しています。入札参加者や学識者の意見を聞きながら、状況の変化に応じた制度の改善に取り組みます。

### ■不当要求根絶に向けた取組

建設工事等の受注者への不当要求等に対して、警察や建設業界などと連携した「三重県建設工事等不当要求等防止協議会」を積極的に運用し、建設工事の不当要求根絶に取り組みます。

## 08 Section

# 工事検査

### ◆工事検査の体制

工事検査の体制には、外部機関に実地検査を委託する検査や、県庁の検査監が自ら行う直営検査、年度末の臨時検査員検査があります。県が行うすべての検査において、県庁の検査監が、しっかりと内容をチェックし、公平・公正な工事検査に取り組んでいます。

### ◆公共工事の品質向上に向けた工事検査の取組

工事品質の向上に向け、検査を通じて適正な施工を確保するため、昨年度は県内10会場で建設企業向けの検査説明会を開催し、参加者と意見交換を行いました。今後も、工事検査による公共工事の品質向上に積極的に取り組みます。



工事検査状況



建設企業向けの検査説明会